

## 県政150周年記念事業PR業務委託仕様書（案）

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が実施する「県政150周年記念事業PR業務委託」（以下、「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、県が契約する事業者（以下「乙」という。）に要求する本業務の概要や仕様を明らかにし、プロポーザルに参加しようとするものの提案に具体的な指針を示すものである。

### 1 委託業務の名称

県政150周年記念事業PR業務委託

### 2 委託業務の目的等

福島県は明治9年8月21日に誕生してから令和8年で150周年を迎える。このことを踏まえ、県では、令和8年1月から12月までを実施期間として『県政150周年記念事業』を実施する。

本業務は、県政150周年記念事業を広く周知し、機運醸成を図ることを目的として、特設WEBサイトや広報資材の製作をはじめとした各種広報等業務を委託するものである。

### 3 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

### 4 委託業務の内容

上記2の目的を達成するため、以下の業務を行う。

#### (1) 150周年記念特設WEBサイトの製作及び管理運営業務

##### ① 特設WEBサイト製作

ア 想定するサイト構成案及びタイトル案は別表1のとおりとする。なお、この内容は甲と協議の上、変更することができる。

イ サーバー及びドメインは受託者が用意すること。

ウ 高齢者や障がい者など、ウェブサイトの利用に何らかの制約がある又は不慣れた人々も含めて、誰もがサイト上の情報や機能を支障なく利用できるようアクセシビリティに配慮すること。（日本工業規格「JIS X 8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針」を参考とすること。）

エ PCのほか、タブレット、スマートフォン等での閲覧に配慮し、サイト閲覧者がストレスなく閲覧できるように配慮した構成とすること。

オ 公開されるサイトに関する検索エンジンの最適化を講じること（SEO対策）。

カ サイトの公開は、令和7年10月1日（水）以降に甲が指定する日で一般公開が可能な状況となるように構築・テストを行うこと。

キ 素材の収集、権利に関する手続等は原則として乙が行うこととするが、別表1において明示する内容に関してはその限りでない。

ク WEBサイトへの不正な侵入、障害の発生を予防するとともに、障害発生時の影響を最小限に留めるために十分なセキュリティ対策を講じること。

##### ② 特設WEBサイト管理運営

ア 乙は、甲からの問い合わせ対応、システム障害受付ができる体制を整えること。

イ 必要なセキュリティ対策、定期的なデータのバックアップ、OSやソフトウェアのバージョンアップ等について必要な対応を行うこと。

ウ 訪問者数や閲覧デバイス等のアクセス分析を行い、随時甲に報告すること。

エ WEBサイトの公開以降は、県が実施主体となる主催事業及び市町村や民間企業などが実施主体となる連携事業の情報を随時掲載すること。

③ 広告配信

ア サイトの公開に合わせ、当該サイトの認知度向上やアクセス数の増加を図るため、WEBまたはSNSによる広告を配信すること。

イ 広告の配信媒体やデザイン等について事前に提案を行い、甲との協議により決定すること。また、広告経由の流入状況についても随時甲に報告すること。

(2) 記念事業共通ロゴマークの管理・展開サポート業務

県政150周年記念事業の周知拡大を目的として作成する共通ロゴマークに関して、以下の業務を行う。ロゴマークデザインは、甲が別途指示するクリエイターによるコンペ方式により決定し、令和7年10月に発表する。

① ロゴマークデザイン作成に関する調整等業務

甲が指示するクリエイターのロゴマークデザイン作成について、クリエイターへの作成費用支払いや進行管理、最終的に決定となったロゴマークデザインのデータ作成等を行う。(ロゴマークデザイン作成にあたりクリエイターに支払う費用については、クリエイター1人当たり50,000円×5名で積算すること。)

② ロゴマーク使用マニュアル作成業務

作成したロゴマークを使用する際のマニュアル(指定色や使用禁止例等を定めたもの)を、デザインを作成したクリエイターと調整の上作成する。

(3) 150周年記念事業広報資材の製作及び広報資材を活用した周知業務

県政150周年記念事業を広く周知し、機運を醸成するための広報資材を製作し、その資材を活用した周知活動を行うこと。製作する広報資材及び周知活動の手段は提案項目とするが、以下の点を踏まえて提案すること。

・作成する広報資材は以下の4パターンによる使用を想定しているが、これら以外の効果的に周知することができる手段がある場合には提案すること。

a. 多くの人が集まる施設※<sub>1</sub>に設置し、150周年を周知するもの。(例:垂れ幕、ポスター等)

※1 駅や県有施設等を想定。県有施設においては一定期間の設置を行うこととする。

b. 県政150周年記念・官民ネットワーク※<sub>2</sub>加盟団体に送付し、連携事業として実施するイベント等において150周年を周知するもの。(例:のぼり旗等)

※2 県政150周年記念・官民ネットワークについて

県政150周年記念事業を官民連携して進めていくため、記念事業の趣旨に賛同する市町村、民間企業、民間団体によるネットワークを構築する。ネットワーク加盟団体は、共通ロゴマークの活用や連携事業を実施する。加盟団体の登録受付は、令和7年10月の特設サイト公開以降に開始する。

c. 幅広い場面で配布可能なノベルティグッズ。(例:ピンバッジ等)

d. 本県150年の歩みを分かりやすくまとめたもの。(例:パネル、ポスター等)

・広報資材のデザインには(2)により作成した共通ロゴマークを活用すること。

・周知活動は共通ロゴマークの発表以降に行うこと。

(4) 県政150周年記念・官民ネットワークの周知及び加盟団体募集業務

県政150周年を県民に広く知ってもらうことを目的とした市町村や民間企業・団体により構成する「県政150周年記念・官民ネットワーク」の周知及び加盟団体募集を行うこと。

## 5 成果品

成果品は次のとおりとする。

- (1) 特設WEBサイトの製作及び管理運営業務
  - ア 実施報告書（紙媒体1部、データ1部）
  - イ 実行プログラム一式（開設するWEBサイトそのもの）
  - ウ サイト構成図（サイトマップ）
  - エ 基本仕様書（データ構造、画面偏移等）
  - オ アップするファイル一覧
  - カ その他、本業務で作成した資料のうち、県が指示する資料
- (2) 記念事業共通ロゴマークの管理・展開サポート業務
  - ア 作成したロゴマークデータ一式
  - イ ロゴマーク使用マニュアル一式（紙媒体1部、データ1部）
- (3) 150周年記念事業広報資材の製作及び広報資材を活用した周知業務
  - ア 製作した広報資材リスト（品目及び作成数を記載すること）
  - イ 製作した広報資材（納品数及び納品先は甲乙協議の上決定する）
  - ウ 周知業務実施報告書（紙媒体1部、データ1部）
- (4) 県政150周年記念・官民ネットワークの周知及び加盟団体募集業務
  - ア 周知業務実施報告書（周知活動実施先及び加盟団体について記載すること）

## 6 提出書類等

乙は、受託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
  - ・着手届
  - ・実施工程表
  - ・業務実施体制図
  - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの。
  - ・完了届
  - ・その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

## 7 仕様変更等

- (1) 仕様変更

受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議し、発注者の承諾を得ること。
- (2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者と協議して定める。

## 8 その他

- (1) 業務の一部を第三者へ再委託する場合、再委託先、金額、業務体制などを甲に申告し、了解を得ること。なお、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- (2) 個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。

別表1〔4（1）関係〕

	構成	内容	備考
ト ッ プ ペ ー ジ	福島県 150 年のあゆみ	県のみならず、年表、主な出来事、県内各地区過去と現在の様子（写真で比較）などの項目を掲載する	掲載原稿及び写真素材等については原則として甲から提供する。
	記念事業	県が実施主体となる主催事業及び、市町村や民間企業などに協力を呼びかけて展開する連携事業について、その概要（イベント等の名称、日時、場所、ジャンル等）を紹介し、参加を促すためのページ。	イベント情報については乙が管理する申込フォームにおいて情報を収集し、その内容について甲の承認を経た上で乙によりページに反映させることとする。
	ロゴマーク	ロゴマークの紹介、活用可能なデータの掲載、使用基準等の掲載	
	新着情報	更新した情報がトップページに表示されるようにする。	
	県政 150 周年記念・官民ネットワーク	記念事業を県内一丸で進めていくため、民間企業や民間団体、市町村等で構成する「県政 150 周年記念・官民ネットワーク」の紹介ページ及びネットワークへの加盟申込フォームを掲載する。	ネットワークへの加盟申込フォームは乙において作成することとする。申込内容について甲の承認を経た上で、乙によりページに反映させることとする。